

報告 3 令和 7 年度保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金の評価結果について

【保険者機能強化推進交付金の概要】

被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組を支援するため、市町村に対し予算の範囲内において交付されるもの。

交付額 R5 年度 32,893 千円 R6 年度：20,659 千円 R7 年度：61,439 千円

R7 年度は、「成果指向型配分枠」としての追加交付額 40,780 千円を含む。

【保険者努力支援交付金の概要】

被保険者の要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止に関する取組のうち、介護予防・日常生活支援総合事業および包括的支援事業(包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業 に限る)に係る取組を支援するため、当該取組を行う市町村に対し交付されるもの。

交付額 R5 年度：43,048 千円 R6 年度：39,428 千円 R7 年度：42,240 千円

【R7 評価概要】

各交付金の評価指標については、令和 6 年度から、体制・取組指標群(プロセス)、活動指標群(アウトプット)、成果指標群(アウトカム)の 3 群に体系化し、アウトカムとプロセスの関連付けが強化されています。また、各交付金の目的を明確化し、推進交付金は「地域包括ケアの構築に向けた基盤整備の推進を図るもの」、努力支援交付金は「地域包括ケアに関する取組の充実を図るもの」として位置付け、評価指標もこれに合わせて整理されています。

アウトプットとアウトカムに関しては、そのほとんどの項目で、「地域包括支援センター事業評価」など、既存データを活用し、国が評価をしています。

【R7 評価結果】

○保険者機能強化推進交付金	263 点 / 400 点
○保険者努力支援交付金	271 点 / 400 点
合計	564 点 / 800 点 (全国 243 / 1,741 位、県内 7 / 33 位)

(参考：R6 評価結果)

○保険者機能強化推進交付金	245 点 / 400 点
○保険者努力支援交付金	263 点 / 400 点
合計	508 点 / 800 点 (全国 347 / 1,741 位、県内 10 / 33 位)

【保険者機能強化推進交付金の評価指標(プロセス指標) (令和7年度)】

指標	項目数	配点	平塚市 得点	県平均 点数
目標 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	16	64	64	52.4
1 地域の介護保険事業の特徴		16	16	
2 事業計画の進捗状況		16	16	
3 施策の実施状況の把握・改善		16	16	
4 評価結果の活用		16	16	
目標 公正・公平な給付を行う体制を構築する	9	68	60	48.6
1 給付適正化方策の策定状況		32	32	
2 給付適正化事業の取組状況		36	28	
目標 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	10	64	58	41.4
1 介護人材の確保・定着の取組状況		30	30	
2 庁内・庁外における連携体制		34	28	

【保険者努力支援交付金の評価指標(プロセス指標) (令和7年度)】

指標	項目数	配点	平塚市 得点	県平均 点数
目標 介護予防/日常生活支援を推進する	29	52	49	34.5
1 データを活用した課題の把握		6	6	
2 アウトリーチ等の取組状況		9	8	
3 介護予防等と保健事業の一体的実施		7	7	
4 通いの場参加者の健康状態の把握・分析		7	7	
5 地域リハビリテーションの推進		7	7	
6 介護予防・生活支援体制の整備		9	9	
7 多様なサービスの活用推進		7	5	
目標 認知症総合支援を推進する	13	64	44	37.8
1 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築		25	25	
2 早期診断・早期対応の体制構築		19	19	
3 難聴高齢者の早期発見・早期介入		20	0	
目標 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	13	68	68	52.8
1 在宅医療・介護連携に関する課題・対応策の検討		26	26	
2 在宅医療・介護連携の具体的取組状況		21	21	
3 医療・介護関係者間の情報共有		21	21	

【R7 評価結果の解説】

介護予防の場などにリハビリテーション専門職が関与する取り組みを保険年金課が開始したことから、新たな項目で評価されました。

また、在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を高齢者福祉計画(介護保険事業計画)第9期から設定し、医療と介護をつなぐ情報共有ツールの普及などにより、在宅医療・介護連携の体制の構築を目指していることから、新たな項目で評価されました。

一方で、項目は「難聴高齢者の早期発見・早期介入」は新たに追加されたものであり、平塚市は未実施のため評価には至りませんでした。全国でも実施率は半分以下です。

また、令和7年度は、保険年金課が実施したオーラルフレイル対策事業により、「成果指向型配分枠」での交付金を獲得しています。この「成果指向型配分枠」では、既存の全国一律の指標では評価できない、市町村独自の取り組みを評価するために創設されたものです。事業の中身の良し悪しを評価するものではなく、地域のデータを活用して分析し、課題・目標を設定のうえ、課題・目標設定、実施ツールがロジカルであるかどうか評価されるものです。

【交付金評価結果の活用について】

これら交付金の評価は全国一律の指標によって行われるため、全国の標準的な実施状況との比較できることが特徴です。この評価で得点することが最終目的ではなく、この評価を契機に見直しをしながら介護保険施策を展開していくことが重要です。

以 上